

こんな制度をご存知ですか？

福祉サービスの紹介

身体障害者自動車運転免許取得費助成事業

この事業は、身体障害者の社会復帰や自立更正を促進するために、身体障害者が自動車運転免許を取得する際にかかる費用の一部を市が助成する事業です。

助成の対象となる方

次のすべての要件に該当する方が対象となります。

- 市内に住民登録のある方（学生の場合は、その保護者の住所）
- 身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方
- 運転免許を取得することによって、社会復帰や自立更正の促進が図られる方

助成額

自動車教習所の授業料のうち 105,000 円以内

手続方法

助成金の交付を受ける方は、次の順に従って手続きが必要です。

- はじめに次の3つの書類を市に提出し認定を受けます。
 - ① 身体障害者運転免許取得費助成申請書（署名・押印が必要です。）
 - ② 自動車教習所が発行した受講証明書・在籍証明書など
 - ③ 聴覚障害者である場合は、公安委員会が発行した予備検査合格証明書
- 書類審査のうえ、助成対象者として認定します。
- 認定後、運転免許を取得したときは、次の3つの書類を市に提出し、助成金の交付申請をします。
 - ① 身体障害者運転免許取得費助成金交付申請書（署名・押印が必要です。）
 - ② 自動車教習所が発行した授業料の領収書
 - ③ 取得した運転免許証
- 書類審査のうえ、申請者に対して助成金を交付します。

問い合わせ先 社会福祉課障害福祉係 ☎④ 2111 番 内線 222 番

老人日常生活用具給付事業

在宅で援護を必要としている高齢者及び1人暮らしの高齢者の方に対し、日常生活を支援することを目的に、次にあげる日常生活用具を給付又は貸与します。

但し、生計中心者の所得税額によって一定の自己負担がかかります。

物 品	区分	対 象 者	性 能(基準額)
電磁調理器	給付	おおむね65歳以上で、心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要な1人暮らしの高齢者等	電磁による調理器であって、高齢者が容易に使用できるもの (41,000 円)
自動消火器		おおむね65歳以上の低所得のねたきり高齢者、1人暮らしの高齢者等	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴出し初期火災を防止する (30,900 円)
火災警報器		同上	屋内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し、屋外にも警報ブザーで知らせる。(15,500 円)
老人用電話	貸与	おおむね65歳以上の低所得の1人暮らしの高齢者等	加入電話 (83,300 円)

問い合わせ先 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎④ 2111 番 内線 273 番
 おおやま在宅介護支援センター ☎③ 1232 番
 さいわい在宅介護支援センター ☎⑥ 3113 番

